

ご利用会員 各位

## 実施料算定に係るお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて令和8年6月の診療報酬改定に伴い、下記の算定方法が改定されていますので、ご案内させていただきます。

何卒ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 【細胞診検査】

令和8年診療報酬改定により、特殊染色加算(50点)の加算請求が可能になりました。それに伴い、下記の検査材料の細胞診検査については、パパニコロウ染色に加えて特殊染色(ギムザ染色・PAS染色)を実施するため、特殊染色加算(50点)を加算させていただきます。

検査材料 : 体腔液(胸水・腹水・心嚢液等)

### 【病理検査(特殊染色)】

また、病理検査におきましては従来から特殊染色を実施しておりましたが、今回の改定に伴い、特殊染色加算(50点)を加算させていただきます。

〈特殊染色の例〉

特殊染色名	検査項目または検査材料
ギムザ染色	ヘリコバクター・ピロリ菌
DFS染色	アミロイド
PAS染色	真菌類、アメーバ
チール・ネルゼン染色	結核菌(抗酸菌)
EM染色	悪性が疑われる手術材料

上表の検査依頼や検査材料については自動的に特殊染色を追加させていただきます。また、上表の他にも病理専門医が診断に必要と判断した際には追加させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

※病理検査、細胞診検査ともに依頼書の記載方法や検体提出方法等に変更はございません。

◆ 変更期日

令和8年6月1日(月)

受付分より



ご利用会員 各位

## 実施料算定に係るお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて令和8年6月の診療報酬改定に伴い、下記の算定方法が改定されていますので、ご案内させていただきます。

何卒ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 【一般培養検査(真菌培養)】

令和8年診療報酬改定により、真菌培養加算(122点)の加算請求が可能になりました。一般細菌培養と併せて真菌培養を行った場合は、真菌培養加算(122点)を加算させていただきます。

◆ 変更期日                      令和8年6月1日(月)                      ご依頼分より

◇ご不明な点などがありましたら下記にお問合せ願います。◇

データインフォメーション室(DI) 電話 022-290-1500